【閲覧資料】

附 属 機 関 等 の 概 要

（1面）

1 名　　称	宮崎県建設業審議会	
2 区　　分	■ 附属機関（地方自治法第138条の4第3項に基づくもの） □ 私的諮問機関（有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等）	
3 設 置 根 拠	建設業法第39条の2 宮崎県建設業審議会条例	
4 設 置 目 的	建設業の改善に関する重要事項を調査審議するため	
5 担 任 事 務 （協議事項）	建設業の改善に関すること	
6 会議の開催状況 （平成30年度）	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 （傍 聴）	公開（傍聴）の状況	■ 公開（傍聴可） □ 非公開（傍聴不可） 非公開の理由 （　　） □ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	□ 有り 閲覧場所： 県庁ホームページへの掲載：　□ 有り　□ 無し □ 無し ■ 未定
8 所管課（室）名	県土整備部　管理課　建設業担当 電　話：内線　2917　　（直通）0985－26－7176	

（2面）

9　構成員の名簿

平成31年3月31日現在

区　分	氏　名	所属等	備考 （専門部会等）
	なし（構成員未選任のため）		